

北陸新幹線の早期認可を求める意見書

北陸新幹線は、環状的交通体系の中軸を成し、国土の均衡ある発展、沿線地域の飛躍的発展を図る上で大きな効果をもたらす国家プロジェクトであり、国の責任において推進すべきものである。

整備新幹線の未着工区間の取扱いについては、政府はこの夏までに方針を決めるとしていたにもかかわらず判断を先延ばしにした。8月末の政府の整備新幹線問題検討会議において、各線区について課題を整理、詳細な検討を行う必要があるとし、来年度予算の概算要求は新規分の計上を見送り、「今後の検討結果を踏まえ適切に対応する」とした。

北陸新幹線については、「白山総合車両基地・敦賀だけでなく敦賀以西の整備のあり方」との課題が示されているが、地元として障害となる課題はなく、

- 1 首都圏と関西圏を日本海側経由でネットワーク
- 2 東海道新幹線の代替機能
- 3 沿線人口の集積が高く、鉄道需要が大きい
- 4 金沢までの開業では、北陸三県に地域格差

など、北陸と関西・中京圏を結ぶ交通結節点である「敦賀まで」の整備は、合理的であり、国土計画上優先して決定されるべきである。

本県は、長年にわたり「もんじゅ」を初め国のエネルギー政策に多大の協力、貢献を果たしてきた。特に、「もんじゅ」の運転再開に際しては、政府関係者から、北陸新幹線を初めとする地域振興策について「政府全体としてしっかり取り組む」旨の回答がなされている。

福井県議会は、本年5月の「もんじゅ」の運転再開に当たり、2月議会及び6月議会において、「北陸新幹線を初めとする地域振興の着実な実施を求める意見書」を全会一致で可決し、政府に提出したところであるが、これ以上の先延ばしは許されず、敦賀までの新規着工を早期に決定すべきである。

よって、国におかれては、整備新幹線問題検討会議等における検討を急ぎ、白山総合車両基地から敦賀までの認可・着工を決定するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年10月4日

福 井 県 議 会